2018/02/23
日本基督教団統一原理問題連絡会

「クリスチャントゥデイなど張在亨牧師グループ」に関する説明会　ご参加にあたってのお願い

本日は当説明会にご参加いただきありがとうございます。説明に際しては個人のプライバシーに関わることも含まれますので、以下の点にご注意ください。

【説明会の趣旨】
当説明会の主眼は、キリスト教界に共通する重大関心事として提起されているクリスチャントゥデイ（以下CT）をめぐる諸問題に関し、日本基督教団が**1**月**27**日付総会議長名で発表した声明の根拠となる情報、資料を広く諸教派の皆様に公開して説明し、ご理解いただくことにあります。説明の後、質疑に応じますが、議論や交渉の場ではありませんので、意見陳述はご遠慮ください。

【参加の条件】
受付で記名または名刺をご提出ください。無断での入場はお断りします。

【撮影・録音】
会場での写真・ビデオの撮影、録音は、主催者が許可・指定した方のみに限らせていただきます。

【質問のルール】
質問のある方は、質疑応答の時間に、挙手のうえ司会者の指名に従って一人ずつご質問ください。会場全体に声が届くようマイクをお使いくださり、初めに所属とお名前を述べてからご質問ください。

【公開の原則】
当説明会の内容は、教団新報はじめ教団広報および各報道紙面等において公表いたします。参加者の団体における広報は各団体の責任においてお願いします。

以上。上記の諸点について、万一、遵守されない場合は退場していただくこともありますのでご承知ください。

※ 問い合わせ先　日本基督教団 統一原理問題連絡会
〒169-0051 新宿区西早稲田２－３－１８ 電話 03-3202-0544 ＦＡＸ 03-3207-3918

「クリスチャントゥデイ（張在亨グループ）」についての、日本基督教団議長声明

『教団新報』第4654号（2008年7月12日）

「クリスチャントゥデイ」に関する声明

2008年6月13日

日本基督教団総会議長
山北宣久

2004年4月11日に発刊され、現在はインターネット新聞として出されている「クリスチャントゥデイ」については、その当初より発行団体について疑念が持たれてきた。ことに韓国における設立者である張在亨牧師の統一協会の前歴問題をはじめ異端問題までも提起されている。日本においても救世軍 山谷真少佐、クリスチャン新聞 根田祥一氏に対して法的抗争を図るなどをしている。

日本基督教団としては、これらの疑惑が解決されない限りキリスト教として同一の線に立つことは出来ないと判断する。従って、今後一切の関係を持たないと共に、クリスチャントゥデイ紙創刊号に掲載した祝辞及びメッセージを取り消す。

『教団新報』第4875号（2018年1月27日）

クリスチャントゥデイなど張在亨牧師グループに関する声明

日本基督教団は２００８年６月、議長声明において、クリスチャントゥデイに対する疑惑が解消されるまで、クリスチャントゥデイと一切の関係を持たないことを宣言した。

２００８年４月に、クリスチャントゥデイは、疑惑を指摘したキリスト教教職者を名誉毀損で提訴した。この民事訴訟の２０１３年11月判決において、この教職者の表現の一部に適切でない部分があったとされる一方で、クリスチャントゥデイを含む多数の関連団体・教会が張在亨牧師の影響下にある一体的なものであったことが明らかにされた。

そして今年、かつて同グループ内において、張在亨牧師は来臨のキリストであるとの信仰に誘導する聖書講義が行われていた事実や、団体・教会の活動を維持するため、メンバーが消費者金融から借り入れをするように仕向けられたり、人事指示を受けて過酷な集団生活や無償労働をさせられていた事実などについて、複数の脱会者から証言を得た。

このような事実があるにもかかわらず、現在のクリスチャントゥデイには、多数のキリスト教教職者等が取材を受けるなど関係しており、キリスト教界に多大な影響を及ぼしていることを、深刻に憂慮せざるを得ない。

ゆえに日本基督教団は、クリスチャントゥデイなど張在亨牧師関係グループに対して、キリスト教として同一の線に立つことは出来ないとの判断を再確認する。

２０１８年１月27日

日本基督教団総会議長　石橋秀雄

平成 26 年 2 月 26 日
株式会社クリスチャントゥデイ

山谷真氏に対する訴訟の判決等について

当社が、救世軍少佐の山谷真氏を相手方として提起しておりました名誉毀損を理由とする損害賠償等請求事件（平成 20 年（ワ）第 10777 号）及び仮処分命令申立事件（平成 25 年（ヨ）第 4140 号）につきまして、東京地方裁判所から判決（言渡日：平成 25 年 11 月 13 日）及び仮処分命令（発令日：平成 26 年 2 月 4 日）が下されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

東京地方裁判所は、損害賠償等請求事件の判決において、山谷氏のブログ中、以下のものを含む主要な 46 箇所の表現について、いずれも当社の名誉を毀損するものであり、真実ではないと判断し、山谷氏に対し、これらの表現の削除を命じるとともに、合計 95 万円の損害賠償金の支払いを命じました。

（名誉毀損とされた山谷氏の表現（主要なもの））

× **当社が“張在亨氏が「来臨（再臨）のキリスト」である旨の教義を信奉している”**
× **当社が“統一教会の派生団体ないしダミー団体の疑いがある”**
× **当社が“従業員に対してマインドコントロールを行っている”**
× **当社が“カルト団体である”**

この判決を受けて、山谷氏は、控訴を断念することを表明し（判決は確定）、即日、名誉毀損とされた表現を削除するとともに、損害賠償金 121 万 5348 円（遅延損害金を含む）を当社に支払っております。

なお、上記判決において、結論として名誉毀損が認められなかった表現についても、その大半は、比較的些末・抽象的な表現が“名誉毀損の程度に達していない”との理由で排斥されたものであり、表現内容が真実と認められたものは殆どありません。したがいまして、当社としては、上記判決は、実質的に当社の全面勝訴に近い内容と判断しております。

山谷氏は、上記の判決後も、削除が命じられた表現と同一または類似の表現による名誉毀損をブログ上で継続していたため、当社は、さらに 26 箇所の表現について、ブログへの掲載禁止を求めて仮処分命令の申立てを行いました。これに対し、東京地方裁判所は、当社の主張を全面的に認め、山谷氏に対して同表現を掲載してはならないとの命令を下しました。当該名誉毀損表現についても、既に山谷氏のブログから全て削除されております。

以上の、山谷氏の行為の違法性を明らかにした一連の司法判断を踏まえ、当社は、山谷氏に対し、猛省を促すとともに、今後同様の行為を繰り返すことのないよう強く求める所存です。

以上

裁判において、東京地裁が事実認定した内容（裁判判決文より・原文ママ）

(1)　「張在亨が来臨(再臨)のキリストである」との教義は、キリスト教においては異端的な教義である。(弁論の全趣旨)

(2)　大韓イエス教長老会合同福音総会長の張在亨氏について、韓国基督教総連合会は、統一教会に関係している疑惑があるとして、異端対策委員会を設置し、調査した。その結果、張在亨氏はかつて統一教会関連団体で働いていたことを認めた上で、懺悔の意を表している。2005 年 9 月 6 日に「張在亨氏が 1997 年以降統一教会と関係をもった形跡はない」旨の声明を発表した。

(3)　韓国基督教総連合会は、2009 年および 2010 年に、張在亨氏が自らを「再臨のキリスト」とする疑惑について、調査および再調査を行ったところ、「嫌疑なし」の結果となった。2011 年には、張在亨氏の統一教会疑惑および再臨主疑惑については、無嫌疑、問題の終結を公表した。ただし、韓国基督教総連合会から分裂した韓国教会連合は、張在亨氏の疑惑の追及を続けている。

(4)　張在亨氏は、1972 年から 1977 年にかけて、原理研究会新村学舎責任者として参加、1975 年 2 月 8 日に合同結婚式に参加した。1982 年 3 月、統一教会の学生組織である国際基督教学生連合会の事務局長に就任した。1985 年頃、鮮文大学設立準備委員会に参加、翌 86 年、成和神学校企画室学生担当に就任以来、管理職および神学校教授を歴任し、鮮文大学改称後も継続、1998 年まで勤務を続けた。
その他、アポストロス・キャンパス・ミニストリー（ＡＣＭ）を設立、世界福音同盟北米支部理事を務めている。また、米国カリフォルニア州サンフランシスコ市のオリヴェット大学を創立し、学長に就任していた。

(5)
①張在亨氏は、大韓イエス教長老会合同福音を設立し、指導者として総会長を務めている。
②エヴァンジェリカル・アッセンブリー・オブ・プレスビテリアン・チャーチ（ＥＡＰＣ）はＡＣＭの後援により創立された団体であり、アメリカなどに多くの教会を設立している。
③東京ソフィア教会は、1998 年に大韓イエス教長老会合同福音の宣教師である安マルダが設立し、2005 年まで存続した教会であり、後に、「日本キリスト教長老教会」に所属することを明示するようになった。日本キリスト教長老教会は、大韓イエス教長老会合同福音により派遣された宣教師によって組織された複数教会からなる教団であり、2003 年頃に名乗るようになった。高柳泉氏は、同年大韓イエス教長老会合同福音の日本における代表使役者に任命された。
④日本キリスト教長老教会のウェブサイトには、「青年宣教」としてＡＣＭへのリンクがあり、ＡＣＭのウェブサイトには、ＥＡＰＣの著作権表示がある。
⑤東京ソフィア教会の住所は数回変更されているものの、その所在地は、高柳泉氏の住所、株式会社ベレコムの住所、クリスチャントゥデイ社の住所と同一であった。また、韓国クリスチャントゥデイの住所が一時、クリスチャントゥデイ社の住所と同一であった。
⑥東京ソフィア教会の電話番号登録者は安マルダ氏、電話番号変更後は高柳泉氏である。
⑦クリスチャントゥデイ社は設立時において、韓国クリスチャントウディおよびクリスチャンポストから資金援助を受け、活動資金がひっ迫した際には、韓国クリスチャントゥデイおよびベレコムから資金援助を受けた。
⑧張在亨氏は 2000 年、オリヴェット神学校を設立、2004 年にオリヴェット大学に改称後も、同大学理事長、その後は総長の地位にある。宗派は EACP である。
⑨原告高柳泉氏は、ＵＣＬＡ在学中にＡＣＭの伝道を受け、オリヴェット神学校に入学。2003 年に卒業後、日本へ帰国。大韓イエス教長老会合同福音日本代表使役者に任命、東京ソフィア教会伝道師として活動した。その後、張在亨氏より牧師按手を受けた。また、2003 年にクリスチャントゥデイ社を設立し、代表取締役に就任した。原告矢田喬大氏は、株式会社ベレコム取締役であり、東京ソフィア

教会賛美礼拝リーダー、ＡＣＭ千葉センター代表者を務めた。クリスチャントゥデイ社の設立当初の所在地は、ＡＣＭ本部と同住所であった。

(6) クリスチャントゥデイは、キリスト教メディアの世界的ネットワークとして、アメリカ、イギリス、日本、韓国等の世界各国の主要土地に記者を有し、新聞を発行している。クリスチャントゥデイ社は、上記ネットワークの一部として、日本において「クリスチャントゥデイ」を発行する組織である。

(7) クリスチャントゥデイ社の記者であり、編集長も務めたＫ氏自宅から発見されたノートは、Ｋ氏が 2002 年頃、所属教会であった東京ソフィア教会における講義ノートである。それによると、「イエスキリストではなく、来臨のキリスト」という記載があり、異端的要素がうかがえるものであるが、このノートの所有者はＫ氏であり、Ｋ氏が記載したものであると認められる。

東京地裁の判断（裁判判決文より）

(1) 張在亨氏が「来臨(再臨)のキリスト」である、また、クリスチャントゥデイ社が、張在亨氏を再臨主として信奉しているという疑惑について：

①張在亨氏が再臨主であるかについては、Ｋ氏所有の「東京ソフィア教会における講義ノート」の内容から、その可能性があるものの、実際に張在亨氏が再臨主であると明確に記された部分はなく、張在亨氏が再臨主であることが教え込まれていたという客観的な証拠もない。
②ＡＣＭ脱会者からのメールによる証言は、張在亨氏が再臨主であったことを示す記載があるものの、脱会者を名乗る人物が特定できないことから、客観的な証拠とはなりえない。
③韓国基督教総連合会の異端対策委員会は、張在亨氏疑惑について「嫌疑なし」と結論し、それを世界福音同盟も追認していることから、張在亨氏が再臨主であるとの異端的教義が信奉され、教え込まれていることを認めるには不十分である。

(2) クリスチャントゥデイ社は統一協会の派生団体、ダミー団体であるという疑惑について：

張在亨氏がかつて統一協会の幹部信者であったことは認められるが、韓国基督教総連合会の調査により、張在亨氏の統一協会信者疑惑については、1997 年以降の嫌疑を立証できなかった。クリスチャントゥデイ社は 2002 年に創業していることから、統一協会の派生団体、ダミー団体であるとは言い難い。

(3) クリスチャントゥデイ社が従業員に対してマインドコントロールを行っている、カルト団体であるという疑惑について：

①クリスチャントゥデイ社が、従業員に対してマインドコントロールの手法により教化しているという客観的な証拠はなく、また、ＡＣＭ脱会者の証言は人物の特定ができないことから、客観的な証拠とは言えない。したがって、クリスチャントゥデイ社が従業員に対してマインドコントロールをおこなっているとは言い難い。
②クリスチャントゥデイ社が、「従業員に対して無償労働をさせている」、「家賃を滞納している」、「決算公告をおこなわず会社法違反の状態である」ことは認められるが、「従業員に消費者金融などから借金を強要している」、「不眠不休で働かせている」ことについての客観的な証拠がない。
③報道機関であるクリスチャントゥデイ社が、カルト団体と評価されることは、活動の信用性を著しく損なうおそれがあり、違法性が認められる。

元信者による手記

ダビデ牧師が支配するカルト教会（通称共同体）について私が経験したことを思い出せる範囲で書こうと思います。

私がその共同体に行くようになったのは大阪駅で韓国人宣教師に伝道されたことがきっかけでした。始めは私もクリスチャンで教会に行っているので行けないと断りましたが、主日礼拝だけではなく毎日聖書の勉強会を行っており、他の教会に通いながらその勉強会に通っている人もいる、聖書の勉強会の日時は私に合わせることができると聞き、敷居の低さ、自由さを感じました。（後から考えると私が行った時点で他の教会に通いながら聖書の勉強会に毎日来ている人はいませんでした。ダビデ牧師はよく嘘も知恵だと言っていました。）

前々からもっと聖書の勉強がしたいと思っていた私は、毎日聖書の勉強会を行っているなんて、なんて素晴らしい教会なのだろうと徐々に興味を持ち始め、聖書の勉強会だけならという約束を交わし別れました。それから、数日後、そこに行くと韓国人の伝道師と通訳担当の宣教師の二人が待っていました。約1時間ほどの講義で、講義自体が分かりやすかったのもありますが、何より宣教師2人が私のためだけに時間を作り、一生懸命講義してくれている姿に感動して、その共同体に好意を持ち始めたのを覚えています。

次の約束をする際、聖書の勉強は毎日することが大事だと教えられ、単純な私は言われる通り可能な限り毎日その共同体に通うようになりました。

それからだんだん、他の信者や宣教師とも親しくなり、食事なども一緒にとるようになりました。宣教師たちは新しく来た私に対して明らかに特別な関心と興味を持ち接しました。心の奥底に寂しさを持ち、関心が欲しかった私はその餌にまんまと引っかかってしまったのだと思います。

一か月ほど通った頃に特別な御言葉を講義すると告げられました。記憶が定かではないのですが、その講義は3回程あったと思います。その講義を聞くと暗にダビデ牧師が再臨の主であるということが理解できるものでした。講義を聞き終わった後、「ダビデ牧師は誰だと思う？」と質問され、「再臨のイエス様？」と答えると伝道師や宣教師は満面の笑みを見せ、「あなたもわかったのね」と言いました。

その時に、この御言葉（再臨の主であるダビデ牧師にしか解き明かせない新しい御言葉）を聞けるのはクリスチャンの中でも選ばれた存在であるとも言っていました。間違った選民意識は自分は特別なのだという優越感をもたらしました。また、必ず全ての人が後からこの共同体に入るようになるとも言っていました。なので、その共同体から逃げると今、せっかく始めに呼ばれたのに後になることになると教わり、その共同体から離れる恐怖心なども植え付けられたのだと思います。

それから、とんとん拍子に洗礼にあたる堅信式をというものを行うことになりました。
それは、水の洗礼よりもっと次元の高い御言葉（新しい御言葉）による洗礼だと教わりました。

余談になりますが、共同体には「けんしん」が二種類あり、先ほど記載した「堅信」はチチェ（肢体：一般的に兄弟姉妹と呼ぶもの）になることを言い、その先にもう一つある「献信」は、それを受けることで幹事や牧師としてもっと深く共同体の働きに関わらせられるというものでした。二つ

目の献信をするころには完全にマインドコントロールされているので、強制も何もその共同体で働くことが自分の意志によるものだと思い、自然と受け入れていました。

上記の通り、ダビデ牧師を通して得られる聖書の解釈を“新しい御言葉”と呼んでとても敬っていました。伝道師たちもダビデ牧師の語った御言葉をもとに主日礼拝のメッセージや講義を行っていました。

聖書以外に何か聖典があるなど目に見える異端要素はないのですが、信者のほぼすべてがダビデ牧師を主として崇める偶像信仰を持っていたのは間違いありません。(とても稀なケースですが、主人はダビデ牧師が再臨の主だと理解を求められていることにすら全く気が付いていなかったようです。) ダビデ牧師の御心に叶うことを信者は第一目標としていたので、ダビデ牧師に認めらるために愛が動機ではない、競争に近い信仰生活（御言葉の勉強や伝道）をしていました。全ての韓国人宣教師ではないのですが、一部の宣教師の中にはずば抜けて認められたい願望が強い人がいて、御言葉で信者を責め立て伝道を強いていました。私も共同体を出てから数年、その影響から聖書を読むと神様に責められて いるように感じ、恐怖で聖書が開けませんでした。

また、自分の考えや意見をいうと不信仰だと言われ、ダビデ牧師が決めたルール（例えば朝礼拝に1秒でも遅れたら朝断食、主日礼拝に1秒でも遅れたらその礼拝での恵は受け取れないなど）は絶対に正しいものでした。

また、金銭に関しての考え方もおかしく御国のために借金をすることは天の帳面（呼び方ははっきり覚えてません）に名前が書き記されるとても名誉のあることだと教わりました。周りの宣教師や日本人信者たちが限度まで借金をしている姿を見せられていることもあり、自分もしなくてはという責任感が沸いてきて借金をすることになんの躊躇もありませんでした。また、伝道や諸事情で電車に乗る際、電車賃がなく無賃乗車を繰り返していました。それも神の御国のためだと言われ全く罪悪感なく行っていました。そのころ善悪の判断が完全にマヒしていたと思います。

日常の生活は初代教会をモデルにしていると言われ、すべてのものが共有であり、家も兄弟部屋と姉妹部屋に分かれ、日本人信者と韓国人宣教師の 5～6 人で寝泊まりしていました。あのころは、すべてが共有だったので、無賃乗車には罪悪感を感じないのに、一人で缶ジュース一本買うのには罪悪感を感じていました。

使役と呼ばれる働く場所についてですが、教会、ベレコム、クリスチャントゥデイの3つがありました。使役場所の移動もすべてダビデ牧師の一存で命令されれば NO とは言えませんでした。私がクリスチャントゥデイにいたのは数か月程だったと思いますが、その間一切給料は支払われませんでした。会社自体の収入はバナー広告の掲載料でしたが、それも微々たるもので、会社の家賃や経費は高柳社長（当時）が工面していたのだと思います。共同体では自分たち以外の教会を既存の教会と呼び、クリスチャントゥデイは共同体と既存の教会をつなげる役割があると言うようなことを言っていたような記憶があります。

現在、私は色々な方の助けを得て、平和な日常生活を送っていますが、
共同体にいた頃は毎日が辛くて苦しくて疲れていました。自分の心を大切にできないような場所に居ればしんどくて当然なのに、その頃はそう感じてしまう自分を不信仰だと自分自身を責めていました。本当に逃げ場のない日々でした。

共同体から出てすぐの頃は、教会も神様もクリスチャンも怖い存在でしたし、共同体で一緒に生活していた人が自殺する夢を見て飛び起きたり、とにかく精神的に不安定でした。私にとってカルト教会を一言で言うなら、それは「心を殺す場所」です。

共同体で出会った人たちは本当に心が優しくでも傷と痛みと寂しさを持っている人たちでした。その人たちは何も悪くないのに認められたくて愛されたくて一生懸命になればなるほど自分の心を壊していく、表向きには神様の教会だと言っているその場所でそのような現状があることに心が悲しくて悲しくてただただ悲しいです。

東京ソフィア教会について

「東京ソフィア教会は、平成10年(1998年)1月頃、大韓イエス教長老会合同福音の宣教師である安マルダこと安宣一が設立し、平成17年1月頃まで存続した教会である。
東京ソフィア教会は後に日本キリスト教長老教会に所属することを明示するようになった。
日本キリスト教長老教会は、大韓イエス教長老会合同福音により派遣された宣教師たちが組成した複数の教会の集まり(教団)であり、平成15年(2003年)7月頃に日本キリスト教長老教会と称するようになった。」(判決・10ページ)

株式会社ベレコムの会社設立登記によれば、安宣一は同社の取締役だった時期があり、また、現在も同社の監査役である。(乙18、乙20、最新の登記簿謄本)

「大韓イエス教長老教会合同福音は、張在亨が韓国において設立した教団である。」(判決 p.10)

張在亨は、「イエス青年会、アポストロス・キャンパス・ミニストリー(ACM)を設立し」た。(判決 p.10)

「張在亨は、平成12年(2000年)、オリヴェット神学校(OTCS)を設立し、同校は、平成16年(2004年)2月、オリヴェット大学(OU)に改編された。張在亨は、平成18年(2006年)7月頃まで、同大学の理事長であり、それ以降は総長の立場にある。」(判決 p.12)

「高柳泉は、UCLA在学中にACMの伝道を受け、OU(オリベット大学)の前身であるOTCSに入学し、平成15年(2003年)3月23日に卒業して日本に帰国し、同年 4月頃、大韓イエス教長老会合同福音の宣教師である安マルダから日本代表使役者に任命され、東京ソフィア教会の伝道師として活動していた。高柳は、同年5月17日、大韓イエス教長老会合同福音において、張在亨から牧師の按手を受け、同年秋頃まで東京ソフィア教会の牧師としての活動に従事していた。高柳は、同月 15 日、クリスチャントゥデイを設立し、代表取締役に就任した。」(判決 p.12)

「クリスチャントゥデイは、キリスト教メディアの世界的ネットワークとして、アメリカ、イギリス、日本、韓国等の世界各国の主要土地に記者を有し、新聞を発行している。」(判決 13 ページ)

日本の「クリスチャントゥデイは、上記ネットワークの一部として、日本において『クリスチャントゥデイ』という新聞を発行する組織である。」(判決 13 ページ)

日本の「クリスチャントゥデイは、設立時に、韓国クリスチャントゥデイ及び米国クリスチャンポストの資金援助を受けた。また、活動資金がひっ迫した際に、韓国クリスチャントゥデイ及びベレコムから資金援助を受けた。」(判決 12 ページ)

クリスチャントゥデイ現社長である「矢田は、株式会社ベレコムの取締役であり、東京ソフィア教会の第 5 回賛美礼拝における賛美リーダーであった者で、ACM 千葉センター代表者、イエス青年会の会長でもあった。」(判決 p.12)

クリスチャントゥデイ現編集補佐である内田周作は、ACM 仙台センター代表者であり、日本キリスト教長老教会の札幌教会牧師であったことがある。(乙 119；ACM ウェブサイト 、乙 110；日本キリスト教長老教会ウェブサイト)

クリスチャントゥデイは「張在亨から助言を受けることはある」(原告第 4 準備書面 p.8)

クリスチャントゥデイは「給与が支払われていなかった」時期があった。(原告第 9 準備書面 p.22)

東京ソフィア教会での「講義内容を記載したノートには、『イエス・キリストではなく来臨のキリスト』などと記載されており、この記載は、『イエス・キリスト』が再臨することを教義とするキリスト教とは異なり、異端的な教義に基づく記載である。」(判決 p.13)

現在、安マルダなど大韓イエス教長老会合同福音の宣教師たちと、日本キリスト教長老教会の牧師たちは、尾形大地を代表役員・総会議長とする「あいのひかり教団」において活動していると見られる。（乙 110；日本キリスト教長老教会ウェブサイト、あいのひかり履歴事項全部証明書、あいのひかり教団ウェブサイト、東京あいのひかり教会ウェブサイト）

尾形大地は、日本キリスト教長老教会の広島教会牧師および松江教会代理牧師であったことがある。（乙 110・2 ページ；日本キリスト教長老教会ウェブサイト）

平成 29 年(2017 年)9 月 27 日から 29 日にあいのひかり教団本部で開催された教団創立記念礼拝では張在亨が説教し、矢田クリスチャントゥデイ社長が参加していたと見られる。（あいのひかり教団ウェブサイト）

張在亨は統一教会の学生組織である原理研究会の新村学舎の責任者であり、1975 年 2 月 8 日に統一教会の合同結婚式（1800 双）に参加し、1985 年に統一教会の大学である鮮文大学設立準備委員会の委員となり、1986 年 9 月に成和神学校企画室学生担当に就任し、1987 年 3 月に成和神学校企画室長に就任し、1988 年に統一教会の神学校である統一神学校と成和神学校が合併し、1989 年に成和神学校学生部長兼教務課長に就任し、同校で神学の教授を担当するようになり、1991 年に成和神学校が成和大学に改編された頃に神学教授として同大学に勤務し、1993 年 12 月 29 日に同大学が鮮文大学に改称した後も 1998 年 1 月まで同大学に勤務していた。（判決 p.9）

クリスチャントゥデイは「『張在亨が現在に至るまで、統一教会を脱会した旨を表明したことがない』との事実につき、認める」との立場を取っている。（原告第 5 準備書面 p.1）

「あいのひかり教団」について(登記事項証明書より)

○名　称　宗教法人 あいのひかり
○所在地　広島県呉市東三津田町11番11号

※宗教法人アメンの友の所在地が、現在もなお、宗教法人あいのひかりの所在地となっている。呉の所在地で、宗教活動がおこなわれているかどうかは不明。あいのひかり教団ウェブサイトでは、この場所での宗教活動に関する記載はなし。
※最新の住宅地図(ゼンリン)で当該住所を調べたところ、「アサ山アメンの友 伊藤八郎」の表記あり。故・伊藤八郎牧師の御子息である伊藤主二氏については、現在は当該地に居住していない。近所に住んでいることが判明

○法人成立年月日　昭和27(1952)年4月1日

※宗教法人アメンの友の法人成立日。

○名称変更
・宗教法人「アメンの友」　(1952. 4. 1～2012. 8.24)
・宗教法人「あいのひかり」(2012. 8.24～現在)

○代表役員
・伊藤 主二 (2003.12. 1～2012.12. 1)
・水口 結貴 (2012.12. 1～2014. 4.10)
・尾形 大地 (2014. 4.10～2014.10.22) ※代表役員代務者
・尾形 大地 (2014.10.22～現在)

※宗教法人アメンの友から宗教法人あいのひかりに名称変更された年月日(2012.8.24)は、代表役員は伊藤主二氏である。つまり、伊藤氏は名称変更時にはあいのひかり教団と何らかの接点を持っていた。
※水口結貴氏は、行政書士エクステージ総合法務事務所の代表を務める行政書士。水口氏の住所は中野区東中野であることから、呉で定期的な宗教活動をしているとは考えにくい。
※その後、法人代表役員代務者・代表役員を務めている尾形大地氏は、あいのひかり教団総会議長。

○法人の目的
(旧)「この法人は、主の霊を受け、経典「新約聖書」の事実性を顕揚せしめられるために、その管理する会堂ならびに日曜学校において霊拝及び儀式行事にあづからしめ又教育その他の事業を営むことによって信者の宗教生活の育成と未信者に主イエスキリストの福音を伝えることを目的とする」
(2012.8.24に変更された目的。赤字は変更部分)
(新)「この法人は、主の霊を受け、経典「新約聖書」の事実性を顕揚せしめられるために、その管理する会堂ならびに日曜学校において霊拝および儀式行為にあづからしめ、また教育その他の事業を営むことによって、信徒の教化育成と世界人類にあまねく布教することを目的とする。

※目的が変更されたのは、名称変更と同時。新しい目的に「主イエスキリスト」の文字が消えている。